

## グループホーム瑞光苑別邸 料金内訳表

### ◆入居の条件

以下の全てに該当する方が対象となります。

- ・要支援2または要介護1から要介護5の認定を受けている方
- ・認知症と診断された方 (主治医の意見書が必要になります)
- ・大阪市に住民票がある方

### ＜サービスご利用料金＞

利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額 (自己負担額) ※R7.5.1  
(ご利用料金は、利用者の要介護度に応じて異なります。)

«サービス単位数» \* 1日あたり

※単価 : 10.72円

利用者の状態区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
認知症共同生活介護	749単位	753単位	788単位	812単位	828単位	845単位
医療連携体制加算			39単位			
夜間支援体制加算Ⅱ		25単位				
生活機能向上連携加算(月)		200単位				
口腔衛生管理体制加算(月)		30単位				
栄養管理体制加算(月)		30単位				
協力医療機関連携加算(月)		100単位				
認知症チームケア推進加算(月)		120単位				
高齢者等感染対策向上Ⅰ・Ⅱ(月)		15単位				
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(1回)※1		20単位				
科学的介護推進体制加算		40単位				
初期加算※2		30単位				
入院時費用※3		246単位				
(看取り介護加算Ⅰ)※4		72単位				
(看取り介護加算Ⅱ)		144単位				
(看取り介護加算Ⅲ)		680単位				
(看取り介護加算Ⅳ)		1280単位				
介護職員処遇改善加Ⅱ		月額総単位数に17.8%を乗じた単位				

※1口腔・栄養スクリーニング加算: 6月に1回

※2 初期加算: ①新規入居後30日間 ②30日を超える入院後に再びグループホームへ入居した場合30日間

※3 入院時費用: 入院後、3カ月以内に退院することが明らかな場合 (1月に6日間を限度)

※4 看取りを行った場合、死亡日以前31日以上45日以下: 72単位/日、死亡日以前4日以上30日以下: 144単位/日

死亡日の前日及び前々日: 680単位/日、死亡日: 1,280単位/日 別途加算(費用)がかかります。

«利用料金詳細» \* 1割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険一部負担金	29,847円	31,476円	32,802円	33,711円	34,317円	34,961円
家 費			55,000円／月			
食 費			49,500円／月 (※1,650円)			
管理費			15,000円／月			
水光熱費			13,800円／月			
一月あたりの利用料金総額	163,147円	164,776円	166,102円	167,011円	167,617円	168,261円

«利用料金詳細» \* 2割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険一部負担金	59,693円	62,951円	65,603円	67,422円	68,634円	69,922円
家 費			55,000円／月			
食 費			49,500円／月 (※1,650円)			
管理費			15,000円／月			
水光熱費			13,800円／月			
一月あたりの利用料金総額	192,993円	196,251円	198,903円	200,722円	201,934円	203,222円

«利用料金詳細» \* 3割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険一部負担金	89,540円	94,427円	98,405円	101,133円	102,951円	104,883円
家 費			55,000円／月			
食 費			49,500円／月 (※1,650円)			
管理費			15,000円／月			
水光熱費			13,800円／月			
一月あたりの利用料金総額	222,840円	227,727円	231,705円	234,433円	236,251円	238,183円

※介護保険一部負担金の中には、医療連携体制加算・生活機能向上連携加算・サービス提供体制強化加算・認知症ケア加算・協力医療連携加算・高齢者等感染症対策向上加算・夜間支援体制加算・科学的介護推進体制加算・栄養管理体制加算・口腔衛生管理体制加算・処遇改善加算も含まれております  
(口腔・栄養スクリーニング加算・認知症チームケア推進加算・初期加算・入院時費用・看取り加算は含まず)

◆食費の内訳

食に関する経費（食材費・調味料・出前・非常食等）

※欠食状況は加味しますが、基本的には三食お摂り頂くことを前提とします。

◆管理費の内訳

・傷害保険・賠償保険・保守点検費・定期清掃費・修繕費等

◆水光熱費の内訳

電気・水道・ガス代等

◎介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

・排泄用品（オムツ等）・医薬品等（個人使用分）・理美容を利用した場合・複写物の交付・通院・付き添い費等